

## デモはうるつき？ 安倍サン、麻生サンへの抗議は名誉毀損？

森友学園問題に絡む財務省の公文書改ざん問題に端を発し、国会周辺では、連日、森友学園疑惑徹底追求と安倍内閣総退陣を求めて、多くの市民が結集し、デモが行われています。

そのような中、国会が存在する東京都で、憲法に保障された集会、結社、表現の自由、さらには労働者の団結権、団体交渉権をも侵害しかねない、いわゆる迷惑防止条例が改悪されようとしています。

条例改悪案を提出した警視庁は「つきまとい行為等に規制については、SNSの連続送信やうるつき行為など、広く都民に不安を覚えさせるような行為を新たに取締り対象にする」としています。そして規制対象は「正当な理由なく、もっぱら特定の者に対するねたみ、恨み、その他の悪感情を充足する目的」とした行為という、極めて曖昧でいくらでも拡大解釈できるものとなっています。これはストーカー対策としての「特定の者に対する恋愛感情その他好意の感情またはそれが満たされなかった事に対する怨恨の感情を充足する目的」を遙かに超えています。

この条例改正案が成立したらどうなるのでしょうか。親告罪ではないため、国会周辺でのデモンストレーションも「広く都民に不安を覚えさせる行為」「特定のものに対する悪感情を充足する目的だ」と取締り当局が恣意的に判断する可能性があります。この条例改悪案は、ストーカー対策の強化を装いつつ、事実上権力者に対するデモを合法的に行わせない効力を持ちます。また、労働組合が行う、春闘などの決起集会やメーデーのデモ行進、使用者に対する抗議行動でさえも、弾圧の対象になりかねません。

いわゆる迷惑防止条例は、名称や内容は違っても全国47都道府県に存在します。東京都の動きが全国に広がれば、主権者である国民が政府に対する抗議活動を合法的に取り締まれることになり、権力者の不正を追及し糾弾することも規制・弾圧される可能性が広まります。ヒットラーのような独裁者を生み出す下地ができてしまうのではないのでしょうか。第二の共謀罪づくりともいえる策動です。

国会周辺の騒動に紛れて、自治体が、市民の幅広い行動や言動を恣意的な判断で取り締まれる条例をつくらようとしています。このような策動にも目を光らせ、平和憲法を葬り去り、労働者をこき使うための法律をつくらようとしている安倍政権の退陣を求め、行動を展開していきましょう。

国会周辺の騒動に紛れて市民活動を弾圧する条例改悪策動が！  
春闘もメーデーも迷惑行為？